

## 大使館からのお知らせ

### (ハウテン E-toll システム (Gauteng Freeway Improvement Project (GFIP)))

2013年11月25日  
在南アフリカ共和国日本大使館

ハウテン州高速道路課金システム(E-toll システム)導入については、COSATU や DA などの労働組合や野党による反対、反対団体(Outa)による訴訟などの影響で、開始が延期されてきましたが、9月25日、ズマ大統領が E-toll の導入を可能とする運輸関係法改正法案へ署名したのに続き、11月20日ピーターズ運輸大臣は12月3日から運用を開始すると発言しました。

E-toll のシステムの利用については以下「2 システム利用の方法」のとおり、5つの方法があります。同システムが予定どおりに運用開始されるか、また当初から設計どおり機能するかは現時点では不透明な点もありますが、E-toll 利用方法を以下のとおりまとめましたので、ご参考となれば幸いです。

以下は、Sanral発行の E-toll ガイド ‘How do I get E-toll ready?’ 及び E-toll 公式ホームページ(<http://www.sanral.co.za/e-toll/>)より当館がまとめました。E-toll に関する問い合わせ先: Tel 0800-726-725, Email [info@sa-etoll.co.za](mailto:info@sa-etoll.co.za) (E トール・カスタマーセンター)

## 1 システム利用の手続き

### (1) 車両登録

車両のナンバープレートを登録する方法と、ナンバープレートとEタグを連結させて登録する方法から選択できます。登録は、E トール・カスタマーセンター、インターネット(<http://www.sanral.co.za/e-toll/>)登録、もしくは電話(0800-726-725)で申込用紙を入手し、FAX、または E メールに添付して送付します。登録が完了すると ID が送られてきますので、インターネットで E トール・アカウントに登録します。2台以上の車両を持つ利用者は、複数の車両を1つの E-toll アカウントにリンクさせることができます。

### (2) 登録時に必要なもの

有効な ID、住所、電話番号、E-mail、車両の色やモデルなど、車両のナンバープレートの番号、支払いアカウントの詳細などが必要です。既に E タグを Checkers、Shoprite、Pick n Pay で入手している場合で、E タグと E トールアカウントをリンクさせたい場合は、E タグのパッケージに内蔵されている Customer Account ID Card Number もしくは E タグバーコード番号が必要となります。

### (3) E タグの入手方法

E トール・カスタマーセンター、インターネット、電話(0800-726-725)で申し込みをするか、Checkers、Shoprite、Pick n Pay で購入できます。ひとつ R50 です。

### (4) 支払い方法

クレジットカードや銀行口座を使用した自動引き落とし、プリペイドからの自動または手動引き落

としのどちらかを選択します。基本的には、有料高速道の使用後 7 日以内に支払う必要があり、7 日をすぎると管理料等が上乘せされます。

プリペイドの購入については、E トール・カスタマーセンター、Checkers、Shoprite、Pick n Pay での購入、銀行振り込みができます。クレジットカードで事前に決めた額を自動的にチャージする選択肢もあります。

## **2 システム利用の方法**

### **(1)E タグを購入して、クレジットカード支払いを登録。**

各種の割引(E タグ割引(最大 25%)、時間帯割引(6-9 時、14-17 時以外の時間帯、土日祝日の使用は最大 25%)、多使用割引(最大 50%)で、使用料は月額 550 ランド以下となる他、課金ポイントを通する毎に料金が課金されますので、すぐに使用料を把握することができます。

反面、銀行口座等の個人情報流出や不正引き落とし、E タグの誤作動が懸念されます。

### **(2)E タグを購入して、プリペイド支払いを登録。**

各種割引(E タグ割引、時間帯割引、多使用割引)で使用料は月額 550 ランド以下となる他、銀行口座やクレジットカードを直接登録しなくても使用できます。

ただし、プリペイド残額が少なくなってきたら、新たなクレジットの購入、もしくは銀行振り込みが必要となります。

### **(3)車両ナンバープレートと支払い方法を登録。**

E タグを使わなくても時間帯割引がある他、銀行口座等の個人情報を登録する必要がありません。プリペイドでの使用も可能です。(インターネットで、各自の使用状況を確認することが可能です。)

一方で、割引幅は E タグ使用時より小さくなっています。

### **(4)何もしない。**

E タグの誤作動による、不正引き落としの危険はありませんが、反面、各種割引の対象外となります。また、請求書による事後払いのため、使用後 7 日以内に E トール・カスタマーセンターに向き、支払うことが必要となります。実際に使用した回数を各自で記録し、後日送付される請求書と一致するかを確認し、E トール・カスタマーセンターで支払いをするため手間がかかります。特に、請求書が確実に次の月に送付されるかどうか懸念されます。

### **(5)一日利用券を購入。**

1 車両、年間 12 回まで利用可能です。一般の車であれば R50 で 24 時間利用できます。利用券の有効期限は1ヶ月です。

大型車は、R120、R240 と料金が異なります。E トール・カスタマーセンターで事前購入が必要です。

## **3 料金比較の試算(片道:普通自動車、平日7時~18時の場合)**

### **(1)大使館(プレトリア)ーサントン間**

E タグ使用(R21. 07)

ナンバープレート使用(R40. 74)

(2)大使館(プレトリア)－空港間

E タグ使用(R19. 77)

ナンバープレート使用(R38. 22)

(3)サントーン－空港間

E タグ使用(R12. 25)

ナンバープレート使用(R23. 68)

※上記金額は2013年10月に計算したものです。Eタグ使用・非使用、平日・週末、時間帯、車両が私用車・公用車、車両の大きさなどの条件によって課金額が異なります。

詳しくは、試算用のページ <http://tolldcalc.sanral.co.za/etoll/> 参照。